

令和5年度第1回平川市総合教育会議議事録

1 日 時 令和6年2月14日（水）午前9時58分～午前10時37分

2 場 所 平川市役所本庁舎4階 大会議室1

3 出席者

(1) 市長	長 尾 忠 行
(2) 教育長	須々田 孝 聖
(3) 教育委員会	
委員	中 嶋 静 賢
委員	加 藤 恒 有
委員	清 藤 文 仁

・事務局

(1) 教育委員会	
学校教育課長	高 阪 仁
指導課長	工 藤 良 信
生涯学習課長	後 藤 恭 行
スポーツ課長兼	赤 平 優 希
学校給食センター所長	
学校教育課長補佐	葛 西 孝 弘

(2) 総務部	
総務部長	對 馬 謙 二
総務課長	佐 藤 崇
総務課行政係長	内 山 聖 子
総務課行政係主査	一 戸 舞

4 会議の次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 学校再編計画について（学校教育課）
 - ①学校適正配置に係る検討の経緯について
 - ②小中学校適正配置計画（案）について
- 4 閉会

<会議の概要>

総務課長	<p>皆様本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 定刻より少々前ではございますが、全員揃いましたので、ただいまから、令和5年度第1回平川市総合教育会議を開催いたします。 本日の会議でございますが、平川市総合教育会議運営要綱第6条の規定によりまして会議は公開することとしておりますので、報道関係者の入室を認めておりますことをご報告いたします。 なお、本日は葛西委員と工藤委員が所用により欠席となっております。 それでは、会議に先立ちまして、長尾市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>本日は、ご多忙の中、第1回平川市総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。 教育委員の皆様には、日頃から本市教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。 子どもたちの学校生活もコロナ禍以前の姿に戻りつつあり、基本的な感染対策は継続しながらも、卒業式や入学式などの学校行事がこれまでと同じように開催できるようになったことは大変喜ばしいことであると思っております。 しかしながら、昨年秋ごろからは、季節性インフルエンザが猛威を振るっており、学校現場においては、引き続き感染症対策と教育活動の両立に、大変ご尽力をいただいていると聞いており、教職員の皆様には、心から感謝を申し上げます。 さて、本日の議事にある学校再編計画の策定は、少子化が続いている情勢においても、市が将来像として掲げる「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」を目指す中で、重要な指針となるものと思っております。 委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議となりますようお願い申し上げます。 本日はよろしく願いいたします。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。 それでははじめに、本日の資料の確認をいたします。 資料は事前に皆様にお配りしております青い枠のついた次第、会議資料、その他に出席者名簿と席図をお配りしております。不足してい</p>

	<p>る資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、平川市総合教育会議運営要綱第4条第3項において、「会議の議長は、市長をもって充てる。」と規定されておりますので、ここからの進行は長尾市長にお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは暫時議事を進行させていただきます。</p> <p>本日は、「学校再編計画について」を議事案件としまして、会議を招集いたしました。</p> <p>皆様のご協力を得まして、円滑に議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、案件の「学校再編計画について」、事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課の高阪です。私の方からご説明させていただきます。</p> <p>資料をめくっていただき、議事（1）学校再編計画について、というところをご覧ください。</p> <p>「①学校適正配置に係る検討の経緯について」であります。全国的な少子化の流れの中で、当市においても小中学校の児童生徒の減少が進み、教育現場においては健全な学校運営並びに学級経営が非常に困難な状況となっている学校もあります。子どもたちの健全な教育環境の構築を創るため、平成21年度に学校再編検討委員会を設置し、「平川市立小中学校の適正化について」を諮問しました。「今後の児童生徒の推移を見守りながら、小中学校においては学年2クラス、中学校においては3クラスの編成ができる規模での再編を検討する」との答申がなされました。学校規模そのものに起因する課題があり、「子どもにとって好ましい教育環境は何か」の視点で、学校としての適正規模を確保する必要があると判断しました。</p> <p>小中学校適正配置計画（案）策定の方向性についてであります。</p> <p>①学校教育において、適度の集団の中で人間性や生きる力、社会性が育まれていくことが望まれています。そこで好ましい教育環境を実現していくための課題のひとつとして、学校としての適正規模を確保する必要があります。②として、学校再編を進めていくためには、保護者や地域住民の理解が不可欠である、というところから計画の方向性を考えてまいりました。</p> <p>「小規模校における課題」でございますが、小規模校では、個に応じたきめ細やかな指導ができることや人間関係が深まりやすいなど、小規模校ならではの良さがあります。しかしながら、現状では学校の取組みだけではもはや克服することが難しく、学校の規模そのものに起因する課題があり、これらの課題を解消し教育効果を高めていくためには、一定の規模を確保していく必要があります。そこで、よりよい</p>

教育環境を整備し、児童生徒の学力向上と生きる力を育むために学校再編を進めることとしました。計画策定の方向性は以上となります。

次のページです。「小中学校の学級数及び児童生徒数」ということで、今年度の小学校9校、中学校4校それぞれの学級数と児童生徒数の表となっています。これを踏まえまして、3ページをご覧ください。「小中学校の学級数と児童生徒数の見通し」という表が掲載されています。令和4年度から令和14年度までの学級数と児童生徒数の見通しについて掲載されています。この表の中で、令和6年度の新入学者数についても記載されています。大坊小学校については2人、松崎小学校と竹館小学校についてはそれぞれ21人、碓ヶ関小学校については4人となっています。クラス数について、竹館小学校ですが、現在は各学年1クラスの6クラスですが、数年後には複式学級となる見込みとなっています。また、平賀東中学校について、現在は各学年2クラスの計6クラスありますが、令和13年には1年生が1クラスになる見込みとなっています。

2ページ下段に戻りまして、「平川市学校再編検討委員会への諮問と答申」についてです。令和4年度に「平川市小中学校適正配置計画(案)」を策定し、学校再編検討委員会を設置、計画案について教育長から委員会に対して諮問して意見を伺うこととしました。令和4年8月から令和5年11月まで再編検討委員会が6回開催され、令和5年11月29日に委員長より教育長へ答申書が提出されました。

また、「学校再編に関わる保護者へのアンケート結果について」であります。令和5年2月22日から28日にかけて、大坊・柏木・平賀東・竹館小学校各校の参観日において、保護者の皆様へ「学校適正配置計画(案)」について説明し、アンケート調査を実施しました。アンケートの結果について「周知して保護者の理解を深めるべき」との声があったことから、昨年7月にアンケート結果を公表しております。

4ページに進みます。「②小中学校適正配置計画(案)について」です。学校適正配置計画案の策定にあたっては、①学校の統合においては、これまでの中学校区と地域コミュニティとの関わりを重視し、中学校区を基本として計画する。②統合に伴う新たな学校名や校歌、校旗などについては、今後の地域団体等との協議を踏まえて決定する。③通学距離対策として、スクールバスの運行が必要となるため、小学校は2.5km、中学校は4kmを目安に協議する。なお、この計画については、今後の児童生徒数の推移を考慮しながら毎年点検・評価を行っていきます。

1. 小学校の統合についてです。(1) 平賀西中学校区においては①柏木小学校と大坊小学校ですが、令和6年度から再度生じる大坊小学

校の複式学級解消を図るため、可能な限り早い時期の統合を協議します。②小和森小学校と松崎小学校です。両校は近年大規模改修済みではありますが、松崎小学校の令和10年度の1年生が13人と少ない見込みであることを考慮し、将来的な統合の可能性について引き続き検討していくこととします。(2)平賀東中学校区においては、平賀東小学校と竹館小学校については、竹館小学校の令和8年度の1年生が5人と少ない見込みであるため、令和8年度以降の可能な限り早い時期の統合を協議します。(3)尾上中学校区の金田小学校と猿賀小学校については、猿賀小学校の校舎を令和元年度に建替えしたばかりであるため、当面は統合を検討しないこととします。(4)碓ヶ関中学校区の碓ヶ関小学校においても、地域的に他小学校と統合が困難であるため、統合については検討しないこととします。学校再編検討委員会からの答申書の内容につきましては、今後も、児童数の減少が見込まれ、複式学級が避けられない状況にあることは、学校教育活動と子どもたちの成長への影響が懸念され、「子どものあるべき姿」や「一人一人の子どもが生きる力を育む」ことへの障壁となる可能性があります。これらのことから、当検討委員会では「適正配置計画(案)」における柏木小学校と大坊小学校の統合並びに平賀東小学校と竹館小学校の統合については適正であるものと判断します。また、小和森小学校と松崎小学校についても、今後の児童数の推移を注視し、保護者並びに地域住民の意見を聞きながら、早い時期の統合を検討するべきであると考えますというような答申内容となっています。

次のページです。2. 中学校の統合についてです。①平賀西中学校と平賀東中学校については、平賀東中学校の令和13年度の1年生から1クラスずつとなることを考慮し、将来的な統合の可能性について引き続き検討していくこととします。②尾上中学校につきましては、各学年2学級を確保できる状況が当面続くことから、統合について検討しないこととします。③碓ヶ関中学校につきましては、地域的に困難であることから、統合について検討しないこととします。これに対して検討委員会からの答申は、小規模校において、一人一人の特性を把握し、きめ細やかな指導ができることについては、子どもたちにとって有益ではありますが、一定規模の集団により教育活動ができないこと、高校進学へ向けて社会性を育むことが難しいなどの不利益な面があるものと考えられます。平賀東中学校と平賀西中学校については、今後の生徒数の推移を注視し、保護者並びに地域住民の意見を聞きながら、早い時期の統合を検討すべきであると考えますという内容でございました。さらに、実施にあたって配慮することとして、小中学校は、地域において重要な役割を担っていることから、学校再編の実施

にあたっては、保護者や地域住民にその趣旨を十分理解していただくとともに、スクールバスでの送迎や廃校となる学校の跡地利用等の諸問題に対する地域の意見・要望を聞きながら、進めていただきたいと思いますというものであります。

学校再編に関わる保護者へのアンケート結果の公表について、資料をご覧ください。

1 ページです。Q 1 : 適正配置を進めることについてですが、回答者数 83 人のうち、賛成が 71 人という結果でした。柏木小学校保護者の賛成意見については、「統合することは賛成です。1 クラスの人数が少ないと、いざ中学校になると人数の多さに圧倒されてしまう子たちがいると思います。」という意見や、大坊小学校保護者の賛成意見として、「小学校統合について、早期に計画を進めてほしいと思う。」という意見がありました。反対意見としては、「クラスの雰囲気、先生の対応は問題なく満足している。可能であればこのままで 6 年生まで過ごせたらよい。」といった意見がありました。

資料の 3 ページです。Q 2 : 統合の組合せについて、柏木小学校保護者の賛成意見として「組合せは近い学校同士の方が通学の面でもいいと思う。」という意見や、大坊小学校保護者の賛成意見として「大坊小と柏木小で妥当だと思う。」といった意見がありました。

資料をめくっていただき、5 ページへ進みます。Q 3 : 統合年度について、柏木小学校保護者の賛成意見として「統合年度は早ければ早い方がいいのかと思います。」という意見がありましたが、大坊小学校保護者の反対意見として、「早いと思う。せめて今通っている学校で卒業式をしてほしい。途中で他の学校に移るとするのは反対。」という意見もありました。竹館小学校保護者の反対意見としては「できるだけばしてほしいが、複式学級になる前には統合した方が、子どもたちのためになると思う。」といった意見がありました。

7 ページに進みます。Q 4 : スクールバスの運行基準について、柏木小学校保護者の賛成意見では、「出来る限り不公平感がないように。」といった意見や、「距離だけで判断するのではなく、希望する児童がいたら同じ方向だからだったら乗ってもいいとしてもらいたい。」といった意見がありました。その他多くの意見を保護者の方からいただいています。

最初の資料に戻っていただきまして、6 ページをご覧ください。「学校適正配置に係る検討の経緯について」であります。これまでの経緯と今後のスケジュールについて掲載しています。令和 4 年 8 月 24 日に第 1 回学校再編検討委員会を開催しております。その後、ワークショップを実施し、10 月には意見交換会を開催しました。11 月 15

	<p>日には行政委員連絡会議において検討状況を周知しております。また、令和5年2月には先ほどご説明しましたアンケートを4箇所の小学校で実施し3月には4校の学校評議員へ説明をいたしました。令和5年度については、7月に保護者アンケートの結果を公表しています。学校再編検討委員会の第5回、第6回を経て、11月に委員長より教育長へ答申書が提出されています。本日の総合教育会議で協議した内容について2月中旬から1か月程度パブリックコメントを実施し、市民の方々からご意見をいただき、修正等行ったうえで、3月下旬に教育委員会定例会へ計画案を提案いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
市長	<p>ただいま説明のありました内容について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
清藤委員	<p>アンケートの結果について、当初公表していなかったということですが、私たちや親御さんにとっても、周りの方の意見がわかって魅力的だと思いました。どうして最初は公表しないつもりだったのですか。</p>
学校教育課長	<p>公表を予定してアンケートを実施していなかったのですが、再編検討委員会や保護者の皆さんから、他の保護者からこういった意見が出ているか知りたいという意見をいただきましたので、公表することにいたしました。</p>
清藤委員	<p>適正配置計画案について、保護者の方には理解されているものと思いますが、学校の統合について、地域において、学校が無くなることによりにぎわいが無くなるのが危惧されている方もいるものと思います。スクールバス等については、子どもの安全を十分に考えて進めていただきたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>清藤委員の方からは、要望という形でお話ありがとうございました。今後検討していただきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
中嶋委員	<p>小中学校の適正配置について、保護者の意見を参考に、十分理解を得ながら進めてきたものと思います。実質、令和6年度には複式学級になる学校が出てくるので、そういったことを加味して、早めに充実した指導が行き届くように進めていると思います。今後複式学級になっていくことは予想されているので、今回のように適切な手続きを取り、パブリックコメントも実施し、大事に進めていただき、周知を図りながらできるだけ速やかに、子どもたちがのびのび育っていけるような方向に進んでいってほしいと感じました。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>加藤委員、何かございませんか。</p>

加藤委員	<p>保護者の心配としては、子どもの安全についてです。通学や、学校での新しい生活面でも不安があると思います。そこに気を配っていただければ、このまま進めて良いのではと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
中嶋委員	<p>適正規模で学級を編成できるような方向へ進めているということですが、親御さんからしたら、現状、学校で大変よく対応してくださっていて、このまま卒業までなんとか過ごせたらという思いがあるということで、学校運営としては望ましい方向であると思います。</p> <p>適正規模で充実した学びができるようになるとともに、変わることでよってさまざまな人間関係が構築されるので、これまで先生方に丁寧目にかけていただいていたのにうちの子は大丈夫だろうか、という親御さんの心配はごもっともであると思います。そういったことにスムーズに対応できるよう、今後計画が進む中でさまざまな状況が生じるとは思いますが、一人一人が大事にされるように十分配慮していただき、子どもたちが安心して楽しんで学校に行けるような工夫を、再編の途中段階においても進めていく必要があると思いました。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学校が統合して、変化が起きることによってメリットもあればデメリットもあると思います。その中で、中嶋委員もおっしゃったように、子どもたちの立場に立ってこの再編計画を進めていかなければならないと思っています。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
清藤委員	<p>先ほど加藤委員からお話がありましたように、通学の安全への配慮が必要だと思います。スクールバスの運行基準についてのアンケートについて、保護者の反対という意見の比率が、他のアンケートよりも高いように見受けられます。スクールバスの運行基準があるようですが、通学路の安全や冬場の状況も見てスクールバスの運用にあたっていただきたいと思います。学校の統合について、保護者の方は通学の安全が一番気になるとは思いますので、その辺りを考えていただきたいと思います。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>冬場の状況等を鑑みながら、行政的には距離によってスクールバスの配置を決めていると思いますが、それに縛られることなく、登下校の安全性について配慮していただきたいというご意見と思います。</p> <p>今のご意見について事務局から何かございますか。</p>
学校教育課長	<p>スクールバスについて具体的にはこれからの協議となりますが、その中で冬道の安全については十分配慮し協議を進めたいと思います。</p>

市長	他にございませんか。
教育長	<p>スクールバスに関連しまして、私も2つほど学校統合に関係した経験があります。スクールバスについては、冬道、運転、停留所など、いろいろな問題への対応を今後詰めていくことになると思います。バスの中で子どもが騒ぐ場合もあります。いじめたとかいじめられたとかそういったことも発生します。そういった場合は、運転手などからの情報収集を学校に行っていただき、問題が無いか確認し対応していくこととなります。できるだけ家の前に、あるいは近いところにバスが停まってほしいというのが保護者の願いであります。その辺りを聞き入れて、不平等にならないようなことが必要になってくると思います。どうしても安全面が心配なのであれば、運転手以外に大人を一名載せるといった対応もあり、そういった対応をしている自治体もあります。</p> <p>想像できる問題や、実際に運用していく中で発生する問題に十分対応していくように気を付けてまいりたいと思います。</p>
市長	<p>市としては、子どもたちの冬場の安全確保のために地域運営組織や地域の父兄の方々のご協力をいただいて、通学する子ども達への支援として、地域の共助の形での登下校を推進しておりますが、そのことについて、総務部から何かありますか。</p>
総務部長	<p>現在、尾上地区の新山、蒲田、日沼の地域と、松崎小学校区の西地区において共助バスを冬場だけですが運行し、子ども達の送迎を実証事業という形で行っています。この事業については、先ほど教育長が言われたように、補助員を置いていたり、子ども達が安全に乗れる場所を確保したりできるように運営しています。今後のスクールバスの運行について参考になればと思っていますので、教育委員会へ情報提供し、研究していくことで、スクールバスの安全安心が保っていけるのではと考えています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p> <p>教育委員の皆さんからいろいろなお話をいただきました。学校の適正配置については、さまざまなご意見を注視しながら進めていただきたいと思います。</p> <p>最後に教育長から一言お願いいたします。</p>
教育長	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様には、「学校再編計画について」調整いただきましたことを感謝申し上げます。</p> <p>市教育委員会としては、時間をかけて、慎重に、理解を得ながらこの事業にあたってきました。これで、また一歩進んだことになったと思います。</p>

今後とも学校、子ども達、住民の方々のためにお力添えいただくよう
にお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

市長

ありがとうございました。

いろいろなご意見をいただいたことを基にしながら、今日の案件に
つきましては調整されたことといたします。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。